

日の里地区コミュニティ運営協議会の組織改革の概要(案)

運営協議会/役員会

1. 組織改革の目的

住民主体による明るく健全な地域社会を築くための日の里地区コミュニティ運営協議会(以下運営協議会)と各自治町内会(以下町内会)の組織体制の基盤強化

2. 改革の必要性 今なぜ組織改革なの？

(1)社会・経済面の構造的変化により、地域社会をとりまく環境が変貌し、現状のままでは、地域社会の将来の姿が描けない。(少子高齢化・教育・福祉・医療・雇用・環境・治安など諸問題が徐々に顕在化)

長年培ってきた地域社会の「住み易さ」を維持するためには、町内会・運営協議会・宗像市が連携して組織的に取り組むことが必要。

まちづくりは、国と地方行政の「政策転換」に伴い、住民主体、地域主導で取り組むことが必要。

「まちづくり計画」に対する運営協議会と町内会の実行性と実効性を高める取り組みが必要。

(2)まちづくりは、限られた地域資源(ヒト・モノ・カネ)を有効活用して、継続的な活動が必要。

(3)まちづくりは、生活者の視点で、多くの住民が無理なく長続きできる体制と仕組づくりが必要。

(達成感や充実感が得られる活動)

(4)住民の価値観やライフスタイルが多様化するなかで、地域の情報交流や人的交流の促進が必要。

3. 協議会、各町内会の組織改革のポイント 何がどのように変化するの？

(1) 運営協議会の現行の5部会・1委員会を4部会に統廃合し組織をスリム化する。

公民館活動部会と地域づくり部会を廃止し、部会は、教育文化部、健康福祉部会、生活環境部会、広報部会の4部会体制とする。

広報部会(現行、広報委員会)は、4部会が連携して広報や啓発活動の強化を目指す。

(2)12町内会と運営協議会との人と組織を連結・連動させ、より多くの住民ニーズを反映させる。

各町内会は、独自性を確保しつつ、可能な範囲で運営協議会の「各部会」と、ほぼ同様の機能と役職を設け、情報交流、人的交流の促進を図る。

運営委員会に12町内会の代表が直接参加して審議・意思決定する、また、各部会の活動や事業に12町内会の関連する部長が参画する。(地域住民による自己責任、自己決定)

(3)運営協議会活動の継続性と町内会長などの負荷軽減の視点より、各部会は副部会長3名体制とする。

各部会とも部会長1名と副部会長1名は、町内会長とする。

前年度の部会長(又は副部会長)は、当年度の副部会長として部会に留任する。

(4)特別委員会は、日の里まつり実行委員会、夢未来日の里まちづくり委員会とする。

日の里まつりは、日の里地区の一大イベントのため、運営協議会のリーダーシップの下で、多くの住民の参加を得て推進する。(日の里まつりはまちづくりの取り組みそのもの)

夢未来日の里まちづくり委員会は、H15年12月から約1年間の暫定組織とする。

(5)役員会は、住民代表の執行機関として外乱要因を排除するため、各町内会長他と事務局で構成する。

(6)評価委員会の設置は、将来構想として記録に残し、早期実現を目指す。

(7)組織改革との整合性及び組織運営の透明性確保のため、規約類の改定と新規設定を実施した。

日の里地区コミュニティ運営委員会規約を一部改定

日の里地区コミュニティ運営協議会役員選考規則を一部改定

日の里まつり実行委員会の特別委員会への設置に伴い会則を一部改定

宗像市コミュニティ・センター日の里会館職員に関する規程を新設

(8)運営委員会の各種構成団体は、住民満足度向上の視点より、必要な改革を行なう。